

(別添 1)

【長野県伊那市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	5,049 人	5,000 人			
② 予備機を含む 整備上限台数	2,300 台	3,450 台			
③ 整備台数 (予備機除く)	2,000 台	3,000 台			
④ ③のうち 基金事業によるもの	2,000 台	3,000 台			
⑤ 累積更新率	40%	100%			
⑥ 予備機整備台数	300 台	450 台			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	300 台	450 台			
⑧ 予備機整備率	15%	15%			
(端末の整備・更新計画の考え方) この端末整備・更新計画は、令和 6 年 4 月 17 日文科科学省「GIGA スクール構想の実現学習者用コンピューターの調達等ガイドライン」に基づいて計画したものである。 ①児童生徒数について 児童生徒数内訳 児童数(小学校 15 校) 令和 6 年度 3,345 人 令和 7 年度(予測) 3,309 人 生徒数(中学校 6 校) 令和 6 年度 1,704 人 令和 7 年度(予測) 1,691 人 ②予備機を含む整備上限台数について 予備機はガイドラインに基づき児童生徒数の 15%以内とした。 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数 : 1,997 台 ○処分方法 ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 100 台 ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 1,845 台 ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 52 台					

・その他

: 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 6 年 10 月 処分事業者 選定

令和 7 年 1 月 新規購入端末の使用開始

令和 7 年 5 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

①伊那市がこれまでに整備した端末は Apple 社製の iPad であることから、その処分は令和 5 年 10 月 26 日付け文部科学省から事務連絡のあった「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について」に基づいて処分方法を計画した。

処分方法の「使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用」については、伊那市教育委員会及び伊那市役所内（公共施設）において再利用する。

また、再使用が不可能と思われる端末は「小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託」する。

②端末のデータ消去

資源有効利用促進法により、製造事業者等による回収と再資源化が義務づけられている使用済み端末は販売会社を通じて Apple Japan 合同会社にて処理する。データ消去方法については、同社が再利用をされないよう処理を行った端末データ消去証明書を発行し、情報漏洩することは一切ないことが確約される。